

令和7年度第1回

各務原市男女が輝く都市づくり審議会次第

日時 令和7年7月8日（火）午前10時00分

場所 産業文化センター2階 第3会議室

- 1 開会のことば
- 2 委員委嘱
- 3 市長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 事務局職員紹介
- 6 会長・副会長選出
- 7 会長・副会長あいさつ
- 8 議事
(議題第1号)
○令和6年度実績報告について
(議題第2号)
○令和7年度事業計画（案）について
(議題第3号)
○令和7年度ミニ交流会の開催について
- 9 閉会のことば

令和 6 年度実績報告について

(1)第 4 次かかみがはら男女共同参画プラン実績報告

かかみがはら男女共同参画プラン(以下「プラン」という。)は平成 15 年 3 月に策定し、平成 22 年に 2 次プラン、平成 27 年に 3 次プラン、令和 2 年に 4 次プランで見直しを図り、「男女が共に輝く都市づくり」の実現のための取組みを推進してきました。

令和6年度実績報告の詳細は、「かかみがはら男女共同参画プラン進捗状況報告書(令和6年度実績報告書)」のとおり。

(2)第 5 次かかみがはら男女共同参画基本計画策定

性別に関わらず、誰もがあらゆる分野で個性と能力を発揮し、みんなで輝ける社会を実現するという想いを込めて、タイトルを「みんなで彩る かかみがはら にじいろプラン」とする第 5 次各務原市男女共同参画基本計画を策定しました。

本プランを基にして、新たな課題や社会情勢の変化に対応した取組を強化していくために、市民、事業者および関係機関の皆様との連携、協働により、男女共同参画社会づくりに向けた取組みを推進していきます。

本プランの計画期間は令和 7(2025)年度～令和 11(2029)年度までの 5 年間。



議題第 2 号

令和 7 年度事業計画(案)について

【事業計画事項】

(1) 第 5 次かかみがはら男女共同参画プランの進捗管理

(2) 審議会開催: 2 回を予定

第 1 回 7 月 8 日

第 2 回 2 月頃

(3) 相談体制の推進

○女性弁護士による女性のための法律相談 毎月第 4 木曜日

(4) 啓発活動

○ワーク・ライフ・バランスセミナー(旧:女性応援セミナー) 予算額:444 千円

日 程: 10~11 月の土日、平日夜 (全 5 回)を予定

内 容: 働くすべての人が仕事と育児や介護、趣味、学習、地域活動など「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方を学ぶ。

【セミナー内容(例)】

- ・ タイムマネジメント術
- ・ アンガーマネジメント
- ・ 適職診断 自分の強み、弱みを知る
- ・ 好感度アップ術(コミュニケーション、ビジネスマナー)
- ・ 子育てに関すること(子どもとのコミュニケーションなど) 等

※各回のテーマは現在検討中。

(講座形式ではなく、ミニ交流会も検討)

対 象: 仕事と私生活を両立させたいと考える市内在住・在勤の方

備 考: ハローワーク岐阜マザーズコーナーと連携

○男女共同参画をテーマにした生涯学習講座

日 程:通年

内 容:父親(男性)の家事・育児参加、家計管理、整理収納
女性活躍推進、仕事と家事・育児・介護の両立 など
【令和7年度 開催予定講座】

1	パパと手形でつくろう！壁掛けこいのぼり
2	パパと子どものお菓子教室
3	パパ&ベビーのヨガじかん
4	本日開店!おとうさん食堂
5	パパと一緒に！「ChatGPT で絵本作り☆彡」
6	すっきり！家の中の整理収納術
7	ボリューム満点！がっつり美味しく食べられる男飯を作ろう！
8	パパがつくる子ども用スプーン
9	子どもとパパ対象 「森の案内人と学ぶ～自然観察と森の素材でクラフト製作～」
10	パパがスマホで撮る夏の思い出写真！失敗しないために学ぼう
11	パパと子供のレクリエーション
12	キッズとパパのゴルフ教室
13	パパと簡単デコクッキング
14	子育て世代の教育マナーセミナー
15	教育マナーセミナー
16	投資 はじめの一步

広 報:チラシの設置(ライフデザインセンター等の各施設)

広報紙

講座情報誌「生涯学習情報かかみがはら」の全戸配布

市ウェブサイト

○「男女共同参画週間」(6月23日から6月29日)に合わせた啓発

- ・広報6月15日号で記事掲載
- ・市ウェブサイトへ記事掲載
- ・中央図書館の企画展での啓発(6月14日から7月10日)
- ・本庁舎及び産業文化センター庁内放送
- ・市内一円の電光文字表示板での啓発
- ・市X(旧Twitter)、LINEでの啓発
- ・市内企業向けメールマガジンの配信(アンコンシャス・バイアス)

(5)ミニ交流会の開催

男女共同参画をテーマとしたミニ交流会を実施予定。

(6)岐阜県との連携

○県「ワーク・ライフ・バランス推進企業」及び「エクセレント企業」について

・令和 8 年 3 月新規学校卒業者求人取扱説明会にて県担当者による説明

主 催： 市商工振興課、ハローワーク岐阜

・エクセレント企業公募開始についてメールマガジン配信

(7)国との連携

ハローワーク岐阜マザーズコーナー求人情報誌(仕事と家庭を両立しやすい求人)の配架

場 所： 市内の子ども館 5 か所、市役所本庁舎

議題第3号

ミニ交流会の開催について

経緯

令和6年度審議会にて、委員より「審議会以外にも、男女共同参画について話し合い、考えていく場があると良いのではないか」という意見がありました。これを受け、令和7年度に、市民・団体の話し合いの場を設けたいと考えます。

提案

話し合いの場として、まちづくり推進課の「ミニ交流会事業」とコラボして、男女共同参画をテーマにしたミニ交流会の開催を提案します。

ミニ交流会とは？

…テーマに応じて、関わりのある団体や興味をもたれた個人の方などに集まってもらい、グループに分かれて意見交流を行ったりします。

<これまでに開催したテーマ>

・考えよう、人権啓発

・子育てをテーマに語り合おう

・多様性をテーマに語り合おう

・伝統を守るために何してる？

交流会のテーマについて

【委員からのご意見(一部)】

① ジェンダーフリーな会社って？

「お茶出しは女性」のような昔からの体質の会社は、人手不足の世の中で従業員確保や離職率改善の観点から厳しくなっていくと思う。市内の企業同士の交流会も兼ねて、経営者世代・管理職世代・若手世代・・・など、色んな世代の方に参加してもらい、世代間の価値観の違いにも気が付いてもらえると良い。

② 家庭内のジェンダーフリー

育休などの制度が整っても、実際の家庭内ではまだ育児・家事の女性の担う割合は多いと思う。子育て世代だけでなく、夫婦二人になった世代などでも同様。

元々ジェンダーについて意識の高い団体の参加ではなく、広く一般の方が参加できるような形だと良い。

③ 気づかないハラスメント

以前、このテーマで講師を行った際、参加者は高齢層だった。ミニ交流会に参加する方も割と年齢層が高いため、ぴったりかも。

岐阜県のジェンダーギャップ集を用いて、若い人の考えとギャップがあることに気づいてもらう。そのギャップからハラスメントが生まれかねないということを知ってもらう。



【テーマの提案】

「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」について語り合おう！

- ・家庭・地域・職場でのアンコンシャス・バイアスについて話し合う。
- ・世代間の価値観の違いや、性別による思い込みなどに気づくきっかけにしてもらう。
- ・地域の若者～高齢者、企業の若手世代～管理職世代など、幅広い世代の参加を促す。
- ・開催時期：9月～12月頃
- ・開催日時：平日 or 土日

第4次かかみがはら男女共同参画プラン

令和6年度 年次報告書

各務原市 産業活力部いきいき楽習課

○第4次かみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅰ.男女共同参画社会への意識づくり
課題	1.男女平等の視点に立つ教育と学習の促進

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1) 多様な生き方の選択を可能にする教育の充実	①男女平等教育・学習の充実	・男女共同参画に関する講座、講演会、セミナーなど学習機会の充実を図ります。 ・男女共同参画に関する図書・AV資料などを充実します。また展示・閲覧などにより情報提供します。	まちづくり推進課 いきいき学習課 (各ライフデザインセンター) 人事課 図書館
	②子どもの頃からの教育と学習の推進	・児童・生徒に対し、教育活動全体を通じて人権の尊重や男女平等などに関する教育を実施します。 ・教職員へ研修を実施するとともに、保護者に対する啓発を行います。	学校教育課 教育センター 子育て応援課 青少年教育課
	③男女平等の視点に立った職業訓練・進路指導の推進	・性別ではなく、一人ひとりの個性や能力を尊重した職業教育・進路指導を推進します。	学校教育課
	④生涯を通じた学習機会の充実	・男女が慣習などに捉われず、生涯を通じて男女共同参画の意識を高められるよう、講座などの学習機会や情報を提供します。	まちづくり推進課 いきいき学習課 (各ライフデザインセンター) 高齢福祉課 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①とも☆きら講座参加者数・男性参加率（人・％）	10・100	16・19	35・43	36・50	39・41	30・50	まちづくり推進課
①女性応援セミナー参加者数（人）	97	39	40	65	79	100	
①人権講演会参加者数（人）	0	51	129	431	284	300	
①長期・短期講座、ライフカレッジ参加者（人）	565	721	928	966	1171	1000	中央ライフデザインセンター
	1095	1,450	1,530	1906	1676	1500	西ライフデザインセンター
	677	1,129	1,317	1569	1699	1600	川島ライフデザインセンター
	528	1,044	1,088	1229	1290	1000	東ライフデザインセンター
①本の企画展示 展示数・貸出数（冊・冊）	301・－	453・318	662・982	568・585	430・532	500・500	図書館
②人権研修参加者数（人）	市内全教員	市内全教員	市内全教員	市内全教員	市内全教員	市内全教員	教育センター
③キャリア教育参加者数（人）	全児童生徒	全児童生徒	全児童生徒	全児童生徒	全児童生徒	全児童生徒	学校教育課
④出前講座参加者数（人）	0	74	625	419	141	100	高齢福祉課

主な事業	R6年度の実績	課題	R7年度の方向性	評価	担当課
①男女平等教育・学習の充実	・講座を通して男女共同参画について考える「とも☆きら講座」を2回開催した。	なし	ライフデザインセンターで行う生涯学習講座の中で、男女共同参画に関するテーマを取り上げた講座を開催する。	A	まちづくり推進課
①男女平等教育・学習の充実	長期講座やライフカレッジ蘇原などの学習機会の中で充実を図った。	男性の受講者が少ないため、男性参加を促す工夫が必要。	令和6年度と同様に引き続き実施していく。	B	中央ライフデザインセンター
①男女平等教育・学習の充実	長期講座や短期講座、ライフカレッジ那加など、学習の機会を提供し、充実を図った。	男性の受講者が少ないため、男性参加を促す工夫が必要。	令和6年度と同様に引き続き実施していく。	B	西ライフデザインセンター
①男女平等教育・学習の充実	長期講座やライフカレッジ（川島・稲羽西・稲羽東）などの学習機会の中で充実を図った。	女性受講者が多く、男性に関連情報が伝わりにくい。	令和6年度と同様に引き続き実施していく。	B	川島ライフデザインセンター
①男女平等教育・学習の充実	長期講座や一期一会、ライフカレッジ鶴沼各地区3校の中で学習機会の充実を図った。	男性の受講者が少ないため、男性参加を促す講座を開設する。	令和6年度と同様に引き続き実施していく。	B	東ライフデザインセンター
①男女平等教育・学習の充実	管理・監督職員（係長以上）を対象としたハラスメント防止研修において、セクハラなど各種ハラスメント防止について学ぶ機会を設けた。	全職員に浸透していない。	引き続き実施する。	B	人事課

①男女平等教育・学習の充実	企画展の開催による情報提供 中央図書館 【いつもありがとう お母さんの本展】 4月6日～5月12日 展示冊数：105冊 【お父さんの本展】 5月18日～6月30日 展示冊数：122冊 【人権と里親制度を知る本展】 11月1日～12月10日 展示冊数：71冊 川島ほんの家 【ひらいてワクワク めくってドキドキ】 4月3日～6月6日 展示冊数：104冊 もりの本やさん・森の交流館 【だいじだいじ】 1月24日～3月6日 展示冊数：28冊	展示方法の工夫	図書資料の充実と魅力ある展示の開催	A	図書館
②子どもの頃からの教育と学習の推進	学校において、男女混合名簿の採用を促進したり、社会科の学習で人権の視点を大切にしたい男女平等の考えを尊重する学習を行ったりした。	なし	継続して実施する。	A	学校教育課
②子どもの頃からの教育と学習の推進	教職員が、日頃の教育活動において、正しい人権感覚を身に付け、児童生徒の指導にあたるのが重要である。そのために、夏季教職研修やトワイライト研修で人権に関わる研修講座を開設した。	社会状況や児童生徒の実態に応じた研修や講座を考え、様々な視点から人権教育を考えていく。	研修や講座の内容を、見直したりニーズに応じた研修を今後後も取り入れ、継続していく。	A	教育センター
②子どもの頃からの教育と学習の推進	保育所において、生年月日の昇順で男女混合の名簿を作成した	なし	継続する	A	子育て応援課
②子どもの頃からの教育と学習の推進	未実施	—	—	D	青少年教育課

③男女平等の視点に立った職業訓練・進路指導の推進	進路指導全体計画に基づき、総合的な学習の時間や学級活動等を中心に、全教育課程においてキャリア教育を実施した。職場体験学習を性差関係なく興味のある仕事について体験できた。	なし	継続して実施する。	A	学校教育課
④生涯を通じた学習機会の充実	・講座を通して男女共同参画について考える「とも☆きら講座」を2回開催した。 ・仕事と私生活の両立を応援する「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を5回、キャリアカウンセラーとの個別相談会を4回開催した。 ・LGBT講演会と人権学習会を開催した。	なし	引き続き実施する。	A	まちづくり推進課
④生涯を通じた学習機会の充実	長期講座や短期講座、ライフカレッジ那加など、学習の機会を提供し、充実を図った。	男性の受講者が少ないため、男性参加を促す講座を開設する。	令和6年度と同様に引き続き実施していく。	B	中央ライフデザインセンター
④生涯を通じた学習機会の充実	長期講座や短期講座、ライフカレッジ那加など、学習の機会を提供し、充実を図った。	男性の受講者が少ないため、男性参加を促す工夫が必要。	令和6年度と同様に引き続き実施していく。	B	西ライフデザインセンター
④生涯を通じた学習機会の充実	長期講座やライフカレッジ（川島・稲羽西・稲羽東）などの学習機会の中で充実を図った。	女性受講者が多く、男性に関連情報が伝わりにくい。	令和6年度と同様に引き続き実施していく。	B	川島ライフデザインセンター
④生涯を通じた学習機会の充実	長期講座や一期一会、ライフカレッジ鶴沼各地区3校の中で学習機会の充実を図った。	男性の受講者が少ないため、男性参加を促す講座を開設する。	令和6年度と同様に引き続き実施していく。	B	東ライフデザインセンター
④生涯を通じた学習機会の充実	・高齢者のあれこれ（1回、13人） ・やってみよう！人生会議（7回、128名）	なし	引き続き実施する。	A	高齢福祉課

○第4次かみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	I.男女共同参画社会への意識づくり
課題	1.男女平等の視点に立つ教育と学習の促進

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2) メディアにおける人権尊重教育の推進	①性差別につながらない表現の促進	・広報や刊行物などを作成するときは、ガイドラインなどに基づいて、性差別につながるような表現を排除します。 ・性や暴力など不適切な表現を扱った出版物などの回収に努めます。	広報課 青少年教育課 関係各課
	②メディア利用に関する教育の推進	・インターネット、SNSなどの様々なメディアの情報を正しく判断し利用することができるよう、メディア・リテラシーや情報モラル教育の推進を図ります。 ・PTAと連携を図り、家庭への啓発に努めます。	学校教育課 青少年教育課 いきいき学習課 (各ライフデザインセンター) 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①白いポストによる有害図書回収数（冊）	569	—	468	380	268	1000	青少年教育課
①広報紙への人権侵害に関する記事掲載数（件）	12	12	13	12	12	15	まちづくり推進課
②ネットモラル研修会参加者数（人）	737	426	1362	1411	787	1000	青少年教育課

主な事業	R6年度の実績	課題	R7年度の方向性	評価	担当課
①性差別につながらない表現の促進	女性を特別視する表現や、男性側に対義語のない女性表現をつかわないよう努めた。	性差別につながる表現を避けるだけでなく、男女共同参画を意識した表現をすること。	性差別につながる表現を避けることはもちろん、より男女共同参画社会を意識した表現をする。	A	広報課
①性差別につながらない表現の促進	主要駅に有害図書類を回収するために白いポストを設置し、268点の有害図書類を収集した。	なし	白いポストの定期的な巡回と管理に努める。	A	青少年教育課

②メディア利用に関する教育の推進	スマホやネットを適切に利用できるよう各学校が（教師、児童生徒ともに）関係機関より研修を受けている。	児童生徒ひとりひとりにiPadが貸与されたことにより、更なる情報モラル・セキュリティの教育が求められる。	定期的に情報モラル・セキュリティに関わる研修を実施することの継続。	A	学校教育課
②メディア利用に関する教育の推進	P T A 研究大会においてネットモラルをテーマにした動画を配信し、延べ787人が視聴した。	より多くの方に講演を聞いていただくための講師選び	継続して実施する。	A	青少年教育課
②メディア利用に関する教育の推進	長期講座、短期講座で「ChatGPT」「ペイント3D」「パワーポイント」、「エクセル」「ワード」など7講座を開催、また、高校生ボランティアを活用しゼロスマカフェを開催した。	パソコン室のPCの更新をしたが、端末により検索結果が違ったり、挙動が違い不安定である。	長期講座で「エクセル」や「プログラミング」の講座を開催する。	A	中央ライフデザインセンター
②メディア利用に関する教育の推進	短期講座で「はじめてのスマホ講座 Android～かんたん入門編～」講座を開催した。	メディア・リテラシーの向上（インターネット、SNS詐欺の対策など）	短期講座で「スマホでデジ活！」全5回を開催する。	B	西ライフデザインセンター
②メディア利用に関する教育の推進	長期講座「LINEを使いこなせるようになろう」を前期に稲羽コミュニティセンター、後期に川島ライフデザインセンターでそれぞれ全6回開催した。	なし	長期講座「LINEを使いこなせるようになろう」を前期に全6回開催、及び短期講座は「AIとパートナーになろう」「C A N V A 入門」を開催する。	B	川島ライフデザインセンター
②メディア利用に関する教育の推進	前期長期講座「スマホ・Androidを楽しく使いこなそう！」を全6回開催した。後期も同様の講座が開講予定であったが、直前に講師の体調不良のため中止となった。	長期講座の講師の不足	短期講座でのスマートフォン講座を開催する。	B	東ライフデザインセンター

○第4次かみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	1.男女共同参画社会への意識づくり
課題	2.市民・事業者・行政の意識改革

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1) 男女共同参画に関する 広報・啓発活動の推進	①男女共同参画についての 情報収集・提供、広報・啓 発	男女共同参画についての情報収集・提供、広報・啓発・男女共同参画意識の高揚を図るため、 様々な媒体や機会を活用し、積極的に広報・啓発を行います。 ・講座やイベントなどで男女共同参画の資料などによる情報提供に努めます。 ・国や県からの男女共同参画に関する情報をわかりやすく提供します。 ・様々な施策を進める中で各務原市男女が輝く都市づくり条例の周知を図ります。 ・各種団体、事業者などへの情報提供に努めます。 ・男性にとっての男女共同参画社会の意義を重視した広報・啓発を行います。	まちづくり推進課 いきいき楽習課 (各ライフデザインセンター) 商工振興課 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数・エクセレント 企業登録数（社・社）	138・9	106・9	115・9	125・10	118・11	160・13	まちづくり推進課

主な事業	R6年度の実績	課題	R7年度の方針	評価	担当課
①男女共同参画についての 情報収集・提供、広報・啓発	ワーク・ライフ・バランス推進企業・エクセ レント企業の登録促進のため、商工振興課主 催の新規学卒者求人取扱説明会にて、市内企 業に説明した。	なし	引き続き、ワーク・ライフ・ バランス推進企業・エクセ レント企業に関する周知を行 う。	B	まちづくり推進課
①男女共同参画についての 情報収集・提供、広報・啓発	パンフレットスタンドや、掲示板を利用し、 広報、啓発など情報提供に努めた。	男女共同参画に関する情報に ついて、来館者にわかりやす く整理する。	引き続き情報提供に努め、パ ンフレットスタンドを活用し 整理してゆく。	B	中央ライフデザインセンター
①男女共同参画についての 情報収集・提供、広報・啓発	チラシ、ポスターは目立つように配架、掲示 し、情報提供できるよう配慮した。	配架、掲示スペースはその他 の情報も多く、来館者がわか りやすい配架、掲示のための 整理が必要。	令和6年度と同様に情報提供 し、配架、掲示を効果的に行 う。	B	西ライフデザインセンター

①男女共同参画についての 情報収集・提供、広報・啓発	関係資料やチラシの掲示により、情報の提供に努めた。	館内の掲示コーナーはその他の情報も多く、来館者へ男女共同参画に関する情報が周知されにくい。	引き続き、情報提供に努める。	B	川島ライフデザインセンター
①男女共同参画についての 情報収集・提供、広報・啓発	施設内での資料掲示等情報の提供に努めた。	なし	分かりやすい配布物の陳列、掲示。	B	東ライフデザインセンター
①男女共同参画についての 情報収集・提供、広報・啓発	新規卒卒者求人取扱説明会の参加企業や、各務原市雇用・人材育成推進協議会の理事企業に対して、ワーク・ライフ・バランス推進や働き方改革等に関する広報・啓発を行った。	なし	引き続き同説明会の際に、必要な広報・啓発を行う。	A	商工振興課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅱ.あらゆる分野における男女共同参画の促進
課題	1.政策・方針決定過程における男女共同参画の拡大

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1) 市政運営における女性の参画推進	①各種委員会・審議会 への女性の登用率 の向上	・各種委員会・審議会での女性の登用率の向上を図ります。 ・各種委員会・審議会での女性委員ゼロの解消を目指します。 ・女性の登用促進に向けた人材リストを作成し、情報を提供します。	まちづくり推進課 関係各課
	②管理職への女性の積極的登用	・女性職員の意見や意向を市政に活かすよう、管理職などへの登用を推進します。	人事課
	③女性登用後のサポート体制の強化	・女性登用後、能力向上のためなどの講座や研修を実施します。 ・相談体制を強化します。	人事課 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①各種委員会・審議会女性登用率（％）	31.3	30.1	31.3	33.0	33.1	35	まちづくり推進課
②市職員女性管理職 割合（％）	14.7	15.2	15.2	13.3	15	20.0	人事課
③新規係長級・課長級の職員研修実施回数（回）	0	課長級のみ1	各1	各1	各1	各1	

主な事業	R6年度の実績	課題	R7度の方向性	評価	担当課
①各種委員会・審議会 への女性の登用率 の向上	女性登用率向上のため、県や市の目標値の周知を行った。	目標値に近づいているものの届いていない。	目標達成に向け、各課への働きかけを強化する。	B	まちづくり推進課
②管理職への女性の積極的登用	女性職員の係長以上の役職への登用を推進した。	本人の人事評価、知識経験、希望等を踏まえ適切に対応していく必要がある。	引き続き登用を推進する。	B	人事課

③女性登用後のサポート体制の強化	例年新たに係長および課長となった職員に対して階層別研修の受講を必須としている。	研修以外の機会（相談制度等）でのフォローアップを図る必要がある。	引き続き実施する。	B	人事課
------------------	---	----------------------------------	-----------	---	-----

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅱ.あらゆる分野における男女共同参画の促進
課題	1.政策・方針決定過程における男女共同参画の拡大

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2) 企業・団体などにおける女性の参画促進	①女性のエンパワメントの啓発・促進	・企画・管理能力などを高める女性のエンパワメントのための情報を企業などに提供し、啓発を推進します。	商工振興課
	②女性リーダー育成のための援助	・女性リーダー育成のためのセミナーなどの情報を提供します。 ・職業能力を高めるセミナー情報や資格取得、技術取得などの情報を提供するとともに女性の能力活用を促します。	商工振興課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①企業等への女性エンパワメント啓発の情報提供回数（回）	0	5	6	8	3	U P	商工振興課
②女性向け企業説明会の参加者数（人）	0	0	15	27	87	U P	
②女性向け企業見学会の参加者数（人）	3	3	15	50	31	U P	

主な事業	R6年度の実績	課題	R7年度の方向性	評価	担当課
①女性のエンパワメントの啓発・促進	・VRテクノセンターにおいて、リーダシップ理論や行動特性を学ぶ「次世代リーダー育成研修」を企画し、延べ3社、12名の参加があった。	なし	R6年度と同様に実施。	A	商工振興課
②女性リーダー育成のための援助	・実際の職場を見学する「女性向け企業見学会」を3回開催した。6社・延べ31名参加 ・女性の働き方に理解のある企業を集めた、「女性向け合同企業説明会」を2回開催した。14社・87名参加	なし	R6年度と同様に実施。	A	商工振興課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅱ.あらゆる分野における男女共同参画の促進
課題	2.地域社会における男女共同参画の促進

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1) 地域活動の推進	①地域活動への男女の参画促進	・自治会などの地域活動に、女性の参画を促します。 ・地域における自主防災活動、防火活動や環境活動へ女性のさらなる参画を促進します。 ・地域づくり・環境保全への参画と活動の活性化のため、各種団体、グループを育成、支援します。 ・地域の団体において、性別に基づいている不合理な慣行、しきたりの見直しを働きかけます。	まちづくり推進課 防災対策課 消防総務課 予防課 環境政策課 青少年教育課 関係各課
	②まちづくり活動における男女共同参画の推進	・性別や年齢を問わず、多様な人材や団体などと協働したまちづくりを推進するとともにその活動を支援します。 ・まちづくりの担い手の育成や支援に取り組みます。	まちづくり推進課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①環境美化監視員の女性登用率（％）	27	35	31	41.5	32.8	40	環境政策課
②まちづくり活動助成件数（件）	109	116	123	134	146	155	まちづくり推進課
②まちづくり参加セミナー 回数・参加者数（回・人）	4・164	2・52	2・29	2・57	2・32	4・200	
②まちづくり担い手育成支援事業 回数・参加者数（回・人）	0・0	5・49	5・57	17・17	5・66	5・75	

主な事業	R6年度の実績	課題	R7年度の方向性	評価	担当課
①地域活動への男女の参画促進	広報紙に、自治会活動への参加について啓発した記事を掲載した。また、「自治会長の手引き」に自治会活動への女性の参画推進について記載した。	なし	引き続き、「自治会長の手引き」に自治会活動への女性の参画の推進について記載するとともに、自治会活動の負担軽減策を検討する。	A	まちづくり推進課
①地域活動への男女の参画促進	自主防災組織の編成を自治会長に依頼するにあたり、女性の参画の重要性を「自主防災のてびき」に記載し、自治会長に配付している。	なし	引き続き実施	A	防災対策課
①地域活動への男女の参画促進	①各地区消防操法大会（5月） ②県消防操法大会（10月） ③消防フェア（11月） ④年末夜警（12月） ⑤消防出初式（1月）	なし	各務原市女性分団として、防火・防災教育の普及に務めた。	A	消防総務課
①地域活動への男女の参画促進	女性防火クラブの解散を受けて、性別にとられない住宅防火の推進者を新たに育成するため「住宅防火リーダー育成講座」を年2回開催した。	初年度は、市の関係課の協力を得て、講座の開催周知をした。今後も周知方法を検討する必要がある。	引き続き、性別にとられることなく住宅防火の推進者を育成していく。	B	予防課
①地域活動への男女の参画促進	美しいまちづくり条例に基づく環境美化監視員への就任状況は32.8%（22人/67人）	自治会から選出いただいている監視員は女性比率が低い傾向にある。	引き続き女性の参加を促す。	B	環境政策課
①地域活動への男女の参画促進	未実施	—	—	D	青少年教育課

②まちづくり活動における男女共同参画の推進	まちづくり支援相談、まちづくり担い手マッチング事業において、市民活動団体の「男女共同参画社会の形成の促進を図る活動」のサポートを行った。	なし	引き続き、各事業を通じ男女共同参画社会の形成の促進を図る活動のサポートを行う。	A	まちづくり推進課
-----------------------	--	----	---	---	----------

○第4次かみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅱ.あらゆる分野における男女共同参画の促進
課題	2.地域社会における男女共同参画の促進

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2) 男女共同参画の視点を 取り入れた防犯、防災・災害 復興体制の整備	①安全・安心のまちづくり の推進	・公共的な施設のバリアフリー化に関係機関と連携して取り組みます。 ・犯罪防止のため、道路、公園などの点検・整備を実施します。 ・防犯対策の啓発や防犯に関する情報の提供に努めます。	河川公園課 道路課 まちづくり推進課 関係各課
	②防災・災害復興体制の整備	・地域防災計画・災害復興の策定、健康危機管理対策などに女性が参画します。 ・避難所運営など地域の防災活動への女性の参加を促進します。	防災対策課 健康管理課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①バリアフリー化を進めた公園数（箇所）	2	2	3	3	4	3	河川公園課
①防犯灯設置箇所数（箇所）	130	112	114	88	110	100	道路課
②現地連絡所員うち女性の人数・登用率（人・％）	45・36	45・36	51・40	44・35	44・35	45・36	防災対策課
②防災ひとづくり講座の女性参加数（人）	8	—	2	5	5	15	

主な事業	R6年度の実績	課題	R7年度の方針性	評価	担当課
①安全・安心のまちづくりの 推進	・清住第1公園、清住第5東公園、清住第5西公園のリニューアル工事において、手すりの設置を行いました。 ・緑苑北第1公園のトイレを多目的トイレ（バリアフリー対応）に更新しました。	バリアフリー未対応の公園やトイレ等の施設が多く、施設更新に時間を要する。	・引き続きバリアフリー化を進める。 ・公園施設の点検結果に基づき、施設更新を行っていく。	A	河川公園課
①安全・安心のまちづくりの 推進	自治会要望に基づき 防犯灯の設置・更新 110基	防犯灯の球切れは、市民からの通報がないと気が付かないことがある。	例年通り自治会要望に基づき 設置更新を実施する。	A	道路課

①安全・安心のまちづくりの推進	各務原地区防犯協会連合会において、子ども、女性に対する地域安全情報の提供による犯罪の未然防止と再発防止を呼びかけた。	子どもと女性を対象とした凶悪犯罪が増加傾向にある。	引き続き未然防止、再発防止を呼びかける。	B	まちづくり推進課
②防災・災害復興体制の整備	・各務原市防災会議の委員33名中、4名が女性である。 ・現地連絡所員126名の内44名が女性である。	なし	引き続き実施する	A	防災対策課
②防災・災害復興体制の整備	医療対策班行動計画に基づき、4か所ある拠点救護所の担当毎に必要な物品を見直した。医療対策班員34名のうち、31名が女性である。	人事異動に伴う班員の配置変更がある。班員各々が役割を理解する必要がある。	班員各々の役割を理解し動けるよう設置・運営マニュアルを見直し、周知徹底する。	B	健康管理課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅲ.働く場における男女共同参画の促進【女性活躍推進計画】
課題	1.男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランス

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1) 家事・子育て・介護などにおける男女共同参画の促進	①ワーク・ライフ・バランスの周知	ワーク・ライフ・バランスの周知・ワーク・ライフ・バランスや、性別による固定的役割分担意識の改善に向けて、啓発を行います。 ・仕事と家庭の両立支援の必要性についてのセミナーなどを開催します。	まちづくり推進課 商工振興課
	②働き方改革の推進	・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、事業者には長時間労働の是正などの啓発を行います。 ・男性の仕事中心という意識の見直しへの啓発を推進します。	まちづくり推進課 商工振興課 人事課 子育て応援課
	③「早く家庭に帰る日」の積極的な実践	・岐阜県のワーク・ライフ・バランス推進企業制度の啓発とともに、事業者などに「早く家庭に帰る日」の実践を促します。	商工振興課 人事課 関係各課
	④多様な働き方の促進	・パートタイム労働法、派遣労働法などの周知・啓発を行います。 ・事業者に対し、男女が家庭的責任を果たせるよう、適切な就業形態や職場慣行の普及を図ります。 ・時差出勤、在宅勤務、フレックスタイム制度※などの導入を奨励します。 ・ファミリー・フレンドリー企業※の取り組みなどの情報を提供します。	商工振興課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①とも☆きら講座参加者数・男性参加率（人・％）	10・100	16・19	35・43	36・50	39・41	30・50	まちづくり推進課
②企業訪問数（社）	84	213	49	99	276	U P	商工振興課
③「早く家庭に帰る日」実施企業数（社）	85	68	117	75	70	90	まちづくり推進課
④職場見学会参加企業数・参加企業うち実際に就業のあった企業数（社・社）	66・20	54・19	9・3	12・4	6・1	U P	商工振興課
④合同企業説明会＆相談会の高齢者参加者数・参加企業のうち就業のあった企業数（人・社）	80・4	20・2	33・2	62・3	163・20	U P	

主な事業	R6年度の実績	課題	R7年度の方向性	評価	担当課
①ワーク・ライフ・バランスの周知	仕事と私生活の両立を応援する「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を5回、キャリアカウンセラーとの個別相談会を4回開催した。	なし	引き続き実施する。	A	まちづくり推進課
①ワーク・ライフ・バランスの周知	市内企業向けに開催した「新規学校卒業者求人取扱説明会」や、各務原市雇用・人材育成推進協議会理事会において、男女共同参画に関連する施策や認定制度についての周知を行った。	人材不足の課題を抱える企業においては、柔軟な働き方や休暇等の制度を充実させることが難しいと思われる。	令和6年度と同様に実施。	A	商工振興課
②働き方改革の推進	男女共同参画週間について、SNSや文字表示板、庁内放送、広報紙にて周知した。また、中央図書館にて父子手帳や相談窓口のチラシを設置した。	なし	引き続き実施する。	B	まちづくり推進課
②働き方改革の推進	市内企業向けに開催した「新規学校卒業者求人取扱説明会」や、各務原市雇用・人材育成推進協議会理事会において、男女共同参画に関連する施策や認定制度についての周知を行った。	人材不足の課題を抱える企業においては、柔軟な働き方や休暇等の制度を充実させることが難しいと思われる。	令和6年度と同様に実施。	A	商工振興課
②働き方改革の推進	子育て部分休暇など新たな制度を令和7年度から導入する。また、育児や介護に関する休暇等の制度について、職員がいつでも閲覧できる環境を整えている。	制度の更なる充実や意識の改革等、多面的に取り組む必要がある。	新たな制度を着実に運用するとともに、WLBの啓発等に取り組む。	A	人事課
②働き方改革の推進	子ども館では、男性保護者も参加しやすい雰囲気づくりを心掛けるとともに、土日に参加できる「みんなであそぼ～週末バージョン」などを開催した。	なし	継続する	B	子育て応援課

③「早く家庭に帰る日」の積極的な実践	啓発や説明機会の依頼がなかったため、周知を行っていない。	県の取り組みであるため、県として積極的に周知を図るべきである。	メルマガ配信により、市内企業に周知を行う。	C	商工振興課
③「早く家庭に帰る日」の積極的な実践	職員が当該日に早く退庁することができるよう、各部課等の長に対して、年4回周知・啓発を実施した。	全ての職員に浸透していない。	引き続き実施	B	人事課
④多様な働き方の促進	市内企業向けに開催した「新規学校卒業生求人取扱説明会」や、各務原市雇用・人材育成推進協議会理事会において、男女共同参画に関連する施策や認定制度についての周知を行った。	人材不足の課題を抱える企業においては、柔軟な働き方や休暇等の制度を充実させることが難しいと思われる。	令和6年度と同様に実施。	A	商工振興課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅲ.働く場における男女共同参画の促進【女性活躍推進計画】
課題	1.男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランス

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2) 子育て支援の充実	①子育て相談体制の充実	・妊娠期から子育て期における切れ目のない相談体制を充実し、悩みや不安など精神的負担の軽減を図ります。 ・子育て情報の提供を行います。 ・子育てに関する講座、セミナーを開催し、悩みの解消に努めます。	子育て応援課 子ども家庭支援課 健康管理課 教育センター 青少年教育課 いきいき楽習課 (各ライフデザインセンター)
	②地域における子育て支援機能の充実	・放課後子ども教室、放課後児童クラブなど地域における子育て支援の充実を図ります。 ・子ども館の充実を図ります。 ・子育てサークルを育成、支援します。 ・子育て広場を開催します。	子育て応援課 教育総務課 青少年教育課
	③多様なニーズに対応した保育サービスの充実	・延長保育など、保護者の就労形態に合わせた保育サービスを提供します。 ・多様なニーズに合わせた子育ての情報を提供します。	子育て応援課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①母子健康包括支援センターでの相談件数(件)	1566	1,691	1,491	1261	972	1700	子ども家庭支援課
①子育てに関する長期講座・登録講師講座・子育て支援講座参加者数(人)	48	59	117	130	168	80	中央ライフデザインセンター
	64	106	115	125	136	80	西ライフデザインセンター
	56	102	148	143	152	90	川島ライフデザインセンター
	9	214	198	183	232	80	東ライフデザインセンター
①少年電話相談件数(件)	29	13	14	23	17	30	青少年教育課
①子育て広場実施回数(回)	78	117	146	157	157	200	
②「みんなあつまれ」の実施回数(回)	8	8	17	17	17	17	子育て応援課
②「あかちゃんあつまれ」実施回数(回)	63	57	105	110	60	100	
③延長保育・一時預かり等の特別保育実施箇所数(箇所)	18	23	23	23	23	16	
③子育て支援情報紙発行回数(回)	12	12	12	12	12	12	

主な事業	R6年度の実績	課題	R7年度の方向性	評価	担当課
①子育て相談体制の充実	子ども館において、随時育児相談に対応した。	なし	継続する。	B	子育て応援課
①子育て相談体制の充実	「母子健康包括支援センター」と「家庭児童相談室」を一体化し、両機能を連携し相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、すべての妊産婦、こども、子育て家庭へ相談支援を実施。	複雑な家庭背景や問題を抱えている妊産婦、子育て家庭が増えているため、さまざまな関係機関と連携を図りながら、継続的に支援していく必要がある。	母子保健事業の業務を「こども家庭センター」へ移管し、「こども家庭センター」の機能を強化する。	A	子ども家庭支援課
①子育て相談体制の充実	臨床心理士・公認心理師・相談員等による電話、来所、訪問相談を実施した。場合によっては、学校、他課、外部機関と情報を共有し、よりよい対応を考えた。 子育てに関わる様々な課題について学べる講座を開設し、情報収集や気づきの場を提供した。 予約不要の「教育相談保護者会」「おしゃべりサロン」を実施し、互いの悩みを気軽に話し合える場を提供した。	子育て講座に関しては、参加者が少ない場合が多い。 保護者や市民に向けての情報提供を工夫していく。	保護者・児童生徒・市民に子育てや子どもの成長に関わる相談体制を充実させる。 相談予約を申請するLoGoフォームや、スマートフォン連絡帳による周知など手軽に受講できる工夫をしていく。	A	教育センター
①子育て相談体制の充実	・少年センターにおいて電話相談を実施し、17件の電話相談に対応を行った。 ・市内の幼・保・小・中において157回の子育て広場が開催され、延べ16,743人が参加した。	なし	継続して実施する。	A	青少年教育課

①子育て相談体制の充実	子育て応援講座として託児付き講座や、親子で参加できる講座を開講し、子育て世代への支援や悩みの解消に努めた。	当日の体調不良によるキャンセルがつきものなので、参加人数が定員より減ってしまう。	令和6年度と同様に、引き続き実施していく。	B	中央ライフデザインセンター
①子育て相談体制の充実	子育て応援講座などの託児付き講座、子育て世代を対象にした講座、親子で参加できる講座などを開講し、負担軽減や子育て中のストレス軽減に資することができた。	なし	令和6年度と同様に、引き続き実施していく。	B	西ライフデザインセンター
①子育て相談体制の充実	子育て世代を応援する講座や託児付きの講座を実施することで、子育てに関する不安や悩み、ストレスの解消に努めた。	なし	令和6年度と同様に、引き続き実施していく。	B	川島ライフデザインセンター
①子育て相談体制の充実	あさひこども館との交流講座として、芋ほり会、あそぼう会を実施した。 また、前期長期講座「怒りの心理学講座～子育てに生かすアンガーマネジメント～」(託児付き)を開講し、子育て支援に努めた。	なし	令和6年度と同様に、引き続き実施していく。	B	東ライフデザインセンター
②地域における子育て支援機能の充実	・子ども館では土日に「みんなであそぼう～週末バージョン」を開催した。 ・「あかちゃんあつまれ」に参加した親子を中心にサークルの育成支援を行った。	なし	継続する。	B	子育て応援課

②地域における子育て支援機能の充実	・放課後や学校長期休業期間に保護者が家庭にいない小学生を対象に、全17小学校区20施設で放課後児童クラブを実施した。月平均利用人数は1440人。（昨年度比+131人）	共働き世帯の増加などにより、クラブの利用児童は増加傾向であり、今後も待機児童を発生させないよう、学校及び委託業者と協力して取り組む必要がある。	働き方の多様化を鑑み、保護者が男女共に働きやすい環境を作ることができるよう、今後も事業を継続・発展させていく。	A	教育総務課
②地域における子育て支援機能の充実	・全17小学校において、138回の放課後子ども教室を実施し、延べ2,757人の児童が参加した。 ・幼・保・小・中を対象とした学級長会を開催し、交流を行った。	放課後子ども教室に携わるボランティアの高齢化により、運営体制の維持が難しくなっている。	継続して実施する。	A	青少年教育課
③多様なニーズに対応した保育サービスの充実	市内の公私立保育所（園）、認定こども園地域型保育事業所において、延長保育、一時預かり等の特別保育を実施した。	なし	継続する	A	子育て応援課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅲ.働く場における男女共同参画の促進【女性活躍推進計画】
課題	1.男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランス

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(3) 育児・介護休業制度の普及・充実	①家事・子育て・介護に対する社会的、地域的に形成された性別意識改革の促進	・家事、育児、介護に男性の積極的な参加を促す啓発を行います。 ・介護が女性だけの負担にならないよう、地域包括ケアシステムの充実と情報提供を図ります。	まちづくり推進課 高齢福祉課
	②育児・介護休業取得促進	・育児、介護休暇を取りやすい職場環境づくりに向けて、各種媒体を活用して事業者などへの啓発を促進します。	商工振興課 人事課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①とも☆きら講座参加者数・男性参加率（人・％）	10・100	16・19	35・43	36・50	39・41	30・50	まちづくり推進課
②男性の育児休暇取得人数（％）	0	5.3	25.9	40	42.9	13	人事課

主な事業	R6年度の実績	課題	R7年度の方針性	評価	担当課
①家事・子育て・介護に対する社会的、地域的に形成された性別意識改革の促進	パートナーと参加する講座を通して、男女共同参画について考える「とも☆きら講座」を2回開催した。 第1回：マネープランについて 第2回：整理収納術について	なし	ライフデザインセンターで行う生涯学習講座の中で、男女共同参画に関するテーマを取り上げた講座を開催する。	A	まちづくり推進課
①家事・子育て・介護に対する社会的、地域的に形成された性別意識改革の促進	介護・医療・障がいGUIDEBOOKを発行し、制度周知を幅広い層に行っている。	特になし	引き続き、情報提供に努める。	A	高齢福祉課

②育児・介護休業取得促進	市内企業向けに開催した「新規学校卒業者求人取扱説明会」や、各務原市雇用・人材育成推進協議会理事会において、制度の周知を行った。	人材不足の課題を抱える企業においては、柔軟な働き方や休暇等の制度を充実させることが難しいと思われる。	令和6年度と同様に実施。	A	商工振興課
②育児・介護休業取得促進	子育て部分休暇の新設や早出遅出の対象となる職員の範囲の拡大など、制度を充実させるとともに、その周知に努めた。	制度の充実や周知、意識の改革等、多面的に取り組む必要がある。	引き続き、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに努める。	A	人事課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅲ.働く場における男女共同参画の促進【女性活躍推進計画】
課題	2.働く場における男女共同参画の促進

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1) 雇用機会の拡大と待遇の確保の促進	①ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に自主的に取り組む事業者の拡大	・雇用における男女平等とポジティブ・アクションの導入効果などの情報を各種媒体を活用して提供します。	商工振興課
	②女性の経営者や就業者が少ない分野における女性の活躍推進	・農林・商工業など、女性が少ない分野での女性の活躍を情報提供などにより支援します。 ・自営業、農林・商工業など、女性が経営や運営に参画し、待遇が確保されるよう情報提供します。 ・家族農業経営において、家族がともに経営のパートナーとして位置づけられるよう家族経営協定※の締結などの情報を提供します。	商工振興課 農政課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①雇用における男女平等、ポジティブアクションに関する情報提供件数（件）	0	0	0	0	0	U P	商工振興課
②経営改善計画の作成支援件数（件）	1	0	3	0	0	1	農政課

主な事業	R6年度の実績	課題	R7年度の方向性	評価	担当課
①ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に自主的に取り組む事業者の拡大	啓発や説明機会の依頼がなかったため、周知を行っていない。	国の取り組みであるため、国として積極的に周知を図るべきである。	メルマガ配信により、市内企業に周知を行う。	C	商工振興課
②女性の経営者や就業者が少ない分野における女性の活躍推進	・市内企業で働く若手社員を紹介する「キャリアデザインマガジン」を大学や高等学校で就職イベントを開催した際に配布。	なし	令和6年度と同様に実施。	A	商工振興課

②女性の経営者や就業者が少ない分野における女性の活躍推進	岐阜農林事務所やJAぎふ等とも連携し、新規就農や経営改善を望む女性営農者の相談に対応する体制を設けたが活用する機会がなかった。	農業を営む意欲のある女性の絶対数が少ない。	農業の分野において女性が経営や運営に参画し、待遇が確保されるよう引き続き情報提供及び啓発に取り組む。	C	農政課
------------------------------	---	-----------------------	--	---	-----

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	Ⅲ.働く場における男女共同参画の促進【女性活躍推進計画】
課題	2.働く場における男女共同参画の促進

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2) 女性の就業・起業への支援	①女性の再就職・起業支援の充実	・再就職に関するセミナーの開催や情報を提供します。 ・相談窓口を整備します。 ・起業をめざす女性に対して、商工会議所と連携して創業支援セミナーなど必要な情報や学習の機会を提供します。	まちづくり推進課 商工振興課 子育て応援課
	②女性の能力発揮促進のための援助	・女性の職業意識を高めるための情報の提供に努めます。 ・職業能力を高める講座情報や資格取得、技術取得などの情報を提供します。	商工振興課 まちづくり推進課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①女性応援セミナー 参加者数（人）	97	39	40	65	79	100	まちづくり推進課
①私らしい働き方相談 参加者数（人）	14	8	4	3	8	20	
②合同企業説明会参加者数・参加企業数（人・社）	0	3・1	15・6	50・15	87・14	10・5	商工振興課

主な事業	R6年度の実績	課題	R7年度の方針	評価	担当課
①女性の再就職・起業支援の充実	・仕事と私生活の両立を応援する「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を5回、キャリアカウンセラーとの個別相談会を4回開催した。 セミナーのうち1回、ハローワーク岐阜の担当者にマザーズコーナーの説明を行ってもらった。その1回は、失業手当受給者の求職活動実績とした。	個別相談会の希望者が少ない。	仕事に就いている方も参加しやすいような開催日時を検討する。	B	まちづくり推進課

①女性の再就職・起業支援の充実	・実際の職場を見学する「女性向け企業見学会」を3回開催した。6社・延べ31名参加 ・女性の働き方に理解のある企業を集めた、「女性向け合同企業説明会」を2回開催した。14社・87名参加	・なし	R6年度と同様に実施。	A	商工振興課
①女性の再就職・起業支援の充実	ハローワーク岐阜の「マザーズコーナー」や、女性の再就職・起業支援に関する情報を、窓口や子ども館に設置した。	なし	継続する。	B	子育て応援課
②女性の能力発揮促進のための援助	仕事と私生活の両立を応援する「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を5回、キャリアカウンセラーとの個別相談会を4回開催した。	・なし	R6年度と同様に実施。	A	商工振興課
②女性の能力発揮促進のための援助	ハローワーク岐阜からの母親向け「マザーズコーナー求人情報誌」を月2回各子ども館に設置した。	なし	引き続き実施する。	A	まちづくり推進課

○第4次かみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	IV.ともに生きる社会環境整備
課題	1.生涯を通じて健康で自立した豊かな生活を営むための支援

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1) 生涯にわたる健康の確保	①性と生殖に関する健康と権利の普及・啓発	・性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の理念が定着するように、セミナーや講座などにより普及・啓発を図ります。 ・性と生殖に関する相談体制の充実を図ります。 ・児童生徒が性に対する正しい知識、情報を得て、適切な判断や意思決定ができるよう、性に関する指導の充実に努めます。 ・HIV（エイズ）や性感染症などについて、正しい知識を持ち、予防ができるように、セミナー開催やパンフレット配布などで普及を図ります。	健康管理課 学校教育課
	②健康に関する相談体制の充実	・安全な妊娠・出産への支援を図ります。 ・各種健康診査・検診の受診促進を図ります。 ・性差医療についての情報提供に努めます。 ・思春期・更年期・認知症などの健康に関する相談や講座の開催、情報提供などを行います。 ・健康について相談できる体制を充実します。	健康管理課 学校教育課 高齢福祉課 青少年教育課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
②妊婦相談件数(件)	988	886	963	934	860	1000	健康管理課
②マタニティ広場参加人数（人）	237	289	358	423	404	660	
②子宮がん検診・乳がん検診受診者総数（人）	4685	4,409	4,643	4,572	4498	UP	
②地域包括支援センター相談受付件数（件）	9,604	14,493	856	11,107	11,600	11,600	高齢福祉課

主な事業	R6年度の実績	課題	R7年度の方向性	評価	担当課
①性と生殖に関する健康と権利の普及・啓発	女性の健康についての情報を市ウェブサイトに掲載し、情報提供を行った。 また、新たに市ウェブサイトにてプレコンセプションケアに関するページを作成し、情報提供を行った。	女性の健康づくりについて引き続き情報提供をしている。	継続して実施する	A	健康管理課
①性と生殖に関する健康と権利の普及・啓発	・各小中学校では、性に関する指導を各教科、特別活動など教育活動全体を通して学習し、正しい知識を習得し、適切に意思決定や行動選択ができるよう学習をしている。 ・学校では、養護教諭やスクールカウンセラーを中心に相談体制が整えられている。また、日常的な相談体制を充実させている。	なし	継続して実施する	A	学校教育課
②健康に関する相談体制の充実	・すべての妊婦に対し、出産・育児等の見通しを立てるための面談を実施した。 また、妊婦と夫を対象としたマタニティ広場を実施した。 ・女性の健康づくりを推進するため、広報やウェブサイトで「女性のための健康相談」を周知した。 ・子宮頸がん検診、乳がん検診等の受診勧奨を実施。 ・乳がん検診において、乳がんの自己検診、更年期の健康について情報提供を行った。	・「女性のための健康相談」の利用者が少ない。 ・乳がん検診の受診者数が伸び悩んでいる。	妊娠・出産・子育てについての不安がなく生活できるよう、相談を受ける体制を整える。また、それを妊娠前から考えることができるような環境づくりを啓発する。	B	健康管理課

②健康に関する相談体制の充実	・健康診断の結果や健康観察による児童生徒の健康状態を把握し、健康相談の必要な児童生徒、保護者に対して、養護教諭を中心に学校医・学校歯科医などと連携し相談体制を充実させている。	なし	継続して実施する	A	学校教育課
②健康に関する相談体制の充実	市内7個所に設置されている地域包括支援センターにて、高齢者の介護、福祉、医療等に関する様々な相談に応えた。また、認知症地域支援推進員により、認知症の人やその家族の相談や悩みに応えた。	高齢化、核家族化が進む中、相談、支援件数は増加し内容も複雑化している。	継続する。	A	高齢福祉課
②健康に関する相談体制の充実	未実施			D	青少年教育課

○第4次かみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	IV.ともに生きる社会環境整備
課題	1.生涯を通じて健康で自立した豊かな生活を営むための支援

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2) 様々な困難を抱える 男女の生活の安定と自立支援	①ひとり親家庭への支援	・ひとり親家庭に対しての相談体制の充実を図ります。 ・ひとり親家庭に必要な情報の提供を推進します。 ・ひとり親家庭の自立に必要な各種サポート制度の充実を図ります。	子ども家庭支援課 医療保険課
	②高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などへの支援	・高齢者や障がい者、外国人市民の自立支援に向けて、ボランティアなどにより地域の見守りを行います。 ・高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などが安心して生活できる環境づくりに努めます。 ・各務原市人権施策推進指針の分野別施策に基づき、人権教育・啓発活動を推進します。 ・各務原国際協会などと連携し、外国人市民と日本人市民が相互理解を図る機会を設け、外国人市民の社会参加を促進します。	高齢福祉課 社会福祉課 観光交流課 まちづくり推進課 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①法律相談 相談件数（件）	224	262	285	316	290	250	まちづくり推進課
①女性のための法律相談 相談件数（件）	46	33	38	38	44	50	
①養育費と面会交流に関する法律相談 相談件数（件）	6	2	3	4	3	8	
②安心ネットワーク事業協定締結事業所数（事業所）	396	399	409	410	432	415	高齢福祉課
②地域包括支援センター 相談受付件数（件）	9604	14,493	11,469	11,107	11,600	11600	
②高齢者対象の交通安全、防犯、消費生活講座参加者数（人）	交通安全153名、 防犯111名、 消費生活39名	交通安全344名、 防犯42名、消費生 活0名	交通安全411名、 防犯240名、 消費生活289名	交通安全214名、 防犯219名、 消費生活127名	交通安全177名、 防犯139名、 消費生活311名	それぞれ300名ずつ	まちづくり推進課
②多文化共生事業（日本語教室など）（回）	394	235	355	362	471	440	観光交流課
②国際交流員による外国人相談件数（件）	1,791	1,201	657	444	316	400	
②キムチ漬け講習会 開講回数（回）	0	1	2	4	3	2	
②国際交流事業イベント開催回数（回）	5	8	6	8	9	5	
②外国語広報紙発行回数（回）	12	12	12	12	12	12	

主な事業	R6年度の実績	課題	R7年度の方向性	評価	担当課
①ひとり親家庭への支援	相談者のニーズを把握するためアンケート調査を実施するとともに、各種ひとり親施策の周知を図った。 ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金などの支給を実施した。	個々の利用者に合った制度を案内するのが難しい。	各種制度の情報収集をするとともに、児童扶養手当の現況受付の時期に個別相談窓口を開設する。	A	子ども家庭支援課
①ひとり親家庭への支援	母子家庭等医療対象人数：2,019人 父子家庭医療対象人数：86人	児童扶養手当と母子・父子医療で受給状況に相違があること。	子ども家庭支援課の児童扶養手当担当者と連携を図り、児童扶養手当の決定状況を確認しながら、確実に母子・父子医療の認定を進める。	S	医療保険課
②高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などへの支援	高齢者の孤立死防止、行方不明者の早期発見のため、民間事業所等と協定を結ぶなど、見守りの目を増やし、安全・安心な体制の構築に努めた。	無し	継続する。	A	高齢福祉課
②高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などへの支援	・障がい者の自立支援に向けて、福祉サービスの提供による支援を行った。	福祉サービスにつながらない方の支援	継続して実施する。	A	社会福祉課
②高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などへの支援	外国人市民が参加できるイベントを開催することにより、外国人市民の居場所を作るとともに、外国人市民とのコミュニケーションの障壁を取り除くために「やさしい日本語講座」を開催した。	今後も外国人市民の増加が見込まれるため、引き続き外国人市民に対して支援するとともに、外国人市民を取り巻く人々たちへの啓発も継続する必要がある。	令和6年度に引き続き、外国人市民が参加できるイベントを開催するとともに、外国人市民が日本で生活するうえでの支障を取り除くために各務原国際協会と連携して情報提供するとともに、やさしい日本語の啓発を進める。	A	観光交流課
②高齢者・障がい者・外国人市民・性的少数者などへの支援	・高齢者を対象とした交通安全、防犯、悪質商法の講座を実施した。 ・LGBTをテーマにした講演会を実施した。	なし	継続する。	A	まちづくり推進課

○第4次かみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	IV.ともに生きる社会環境整備
課題	1.生涯を通じて健康で自立した豊かな生活を営むための支援

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(3) 趣味・生きがい・健康づくりの推進	①文化・スポーツの振興・普及	・趣味や生きがい・健康づくりのための講座・セミナーを開催します。 ・趣味や生きがい・健康づくりのための団体を育成、支援します。	スポーツ課 いきいき楽習課 (各ライフデザインセンター) 関係各課
	②高齢者の生きがいづくりの推進	・生涯現役促進協議会事業を通じた高齢者の就労や、ボランティアなどの社会参画を促します。	高齢福祉課 いきいき楽習課 (各ライフデザインセンター) 商工振興課 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①長短期講座、登録講師講座、夏休み子ども講座、ライフカレッジの講座参加者数（人）	575	799	1,093	1246	1383	1000	中央ライフデザインセンター
	1122	1,476	1,698	2090	1886	2400	西ライフデザインセンター
	690	1,189	1,477	1812	1900	1630	川島ライフデザインセンター
	528	1,122	1,184	1298	1412	1000	東ライフデザインセンター
①発表会参加団体数（団体）	0	0	45	56	56	20	中央ライフデザインセンター
	10	16	48	42	42	30	西ライフデザインセンター
	0	0	74	57	51	20	川島ライフデザインセンター
	0	13	41	38	26	20	東ライフデザインセンター
①まちづくり活動助成金 交付件数（件）	109	116	123	134	146	155	まちづくり推進課
②職場見学会参加企業数・参加企業うち実際に就業のあった企業数（社・社）	66・20	54・19	9・3	12・4	6・1	UP	商工振興課
②合同企業説明会＆相談会の高齢者参加者数・参加企業のうち就業のあった企業数（人・社）	80・4	20・2	33・2	62・3	88・3	UP	
②シニアクラブ登録団体数（団体）	116	109	104	97	74	120	高齢福祉課

主な事業	R6年度の実績	課題	R7年度の方向性	評価	担当課
①文化・スポーツの振興・普及	スポーツスクール及びコーディネーショントレーニングを実施した。 ●スポーツスクール ：13種目、延べ378人 ●コーディネーション ：2日間（R7.1.25、R7.2.22）延べ124人	種目による参加者のバラつきを減らす。 各スポーツにおける指導者の需要が高まる一方で、資質向上のための研修会や講習会が必要である。	スポーツスクールは複数年で利用状況をみて種目の変更を検討する。 コーディネーショントレーニングは指導者の資質の向上と、各スポーツにおける指導者の高齢化や人材不足の解消し次世代の指導者育成のため、引き続き指導者育成施策を行う。	A	スポーツ課
①文化・スポーツの振興・普及	長期講座、短期講座、登録講師講座を開講し、趣味や健康づくりの育成や支援に務めた。	男性の受講者が少ないため、男性の参加を促す講座が必要。	令和6年度同様に、引き続き実施していく。	B	中央ライフデザインセンター
①文化・スポーツの振興・普及	長期講座、短期講座、登録講師講座を幅広い分野を題材とした内容で開催し、趣味、生きがい、健康づくりの育成や支援に努めた。	男性の受講者が少ないため、男性の参加を促す講座が必要。	令和6年度同様に、引き続き実施していく。	B	西ライフデザインセンター
①文化・スポーツの振興・普及	長期講座、短期講座、登録講師講座を通して、参加者の趣味や生きがい、健康づくりに繋げた。	男性の受講者が少ないため、男性の参加を促す講座が必要。	令和6年度と同様に、引き続き実施していく。	B	川島ライフデザインセンター
①文化・スポーツの振興・普及	長期講座、短期講座、登録講師講座を開講し、趣味や健康づくりの育成や支援に務めた。	男性の受講者がなかなか増えないため、男性の参加を促す講座が必要。	令和6年度同様に、引き続き実施していく。	B	東ライフデザインセンター

②高齢者の生きがいがづくりの推進	高齢者の主たる活動団体であるシニアクラブの活動支援、参加促進を図った。	民間サービスが充実しており参加団体数は減少傾向である。	継続する。	B	高齢福祉課
②高齢者の生きがいがづくりの推進	ライフカレッジ蘇原、長期講座、短期講座などを開講し、高齢者の生きがいがづくりの支援に努めた。	受講者の固定化など、今後の在り方について検討を要する。	令和6年度同様に、引き続き実施していく。	B	中央ライフデザインセンター
②高齢者の生きがいがづくりの推進	ライフカレッジ那加、ハイカレッジ各務原西、長期講座、短期講座などを開催した。高齢者の生きがいがづくりや社会参画の支援に努めた。	受講者の固定化など、今後の在り方について検討を要する。	令和6年度同様に、引き続き実施していく。	B	西ライフデザインセンター
②高齢者の生きがいがづくりの推進	ライフカレッジ川島、稲羽東、稲羽西、長期講座、短期講座などを開講。高齢者の生きがいがづくり、社会参画支援を図った。	受講者の固定化など、今後の在り方について検討を要する。	令和6年度と同様に、引き続き実施していく。	B	川島ライフデザインセンター
②高齢者の生きがいがづくりの推進	ライフカレッジ鶴沼各3校、一期一会、長期講座、短期講座などを開講し、高齢者の生きがいがづくりの促進に努めた。	新規受講者をどのように増やしていくか検討が必要。	令和6年度と同様に、引き続き実施していく。	B	東ライフデザインセンター
②高齢者の生きがいがづくりの推進	・高齢者の雇用を行っている企業を集めた、「シニア向け合同企業説明会」を3回開催した。 延べ64名参加	・企業ニーズがない ・求職者が集まらない ・雇用延長などシニアの線引きがあいまいとなっている	シニア向けに限定した合同企業説明会や見学会は実施しないが、一般向けのイベントに含めて実施する。	A	商工振興課

○第4次かみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	IV.ともに生きる社会環境整備
課題	2.暴力を許さない安心して生活できる社会づくり【DV対策基本計画】

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(1) 啓発・教育の推進	①各種広報活動の推進	・DV防止に関する法制度や支援についての情報を提供します。 ・セクハラやパワハラ、DVに関するセミナー開催などによる啓発を行います。	子ども家庭支援課 まちづくり推進課
	②職場におけるセクハラ、パワハラなどの防止対策の徹底	・事業者に対して、セクハラ、パワハラ、マタハラなどの防止を各種媒体を活用して啓発するとともに防止対策を促します。 ・セクハラ、パワハラなどを根絶するための情報提供や啓発、研修を実施します。	商工振興課 人事課
	③デートDV防止対策の推進	・デートDV防止に向けた啓発を強化します。	まちづくり推進課
	④性の商品化や女性に対する暴力の防止啓発の充実	・性犯罪・ストーカー行為・売買春などの防止に向けた情報提供、啓発を強化します。 ・性の商品化防止を呼びかけます。	子ども家庭支援課 学校教育課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①女性のための法律相談 相談人数（人）	46	33	38	38	44	50	まちづくり推進課
②パワーハラスメント防止研修参加者数（人）	25	23	20	22	20	125	人事課
③広報紙や市ホームページでのデートDVに関する啓発回数（回）	1	1	1	1	1	3	まちづくり推進課
④女性への暴力防止啓発物品の配布数（個）	600	620	620	620	620	700	子ども家庭支援課

主な事業	R6年度の実績	課題	R7年度の方針	評価	担当課
①各種広報活動の推進	女性に対する暴力をなくす運動期間中などに窓口や総合案内などで啓発物品等を配布し広報した。	特になし	継続する	A	子ども家庭支援課

①各種広報活動の推進	・女性弁護士による法律相談について、広報紙への記事の掲載や相談窓口一覧のチラシを市内各所に設置することにより、周知を行った。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間中に相談窓口を含め、運動についての啓発記事を広報紙に掲載した。	なし	引き続き実施する。	A	まちづくり推進課
②職場におけるセクハラ、パワハラなどの防止対策の徹底	市内企業向けに開催した「新規学校卒業者求人取扱説明会」や、各務原市雇用・人材育成推進協議会理事会において、パワーハラスメントの防止措置の周知を行った。	なし	R6年度と同様に実施。	A	商工振興課
②職場におけるセクハラ、パワハラなどの防止対策の徹底	各務原市長等及び職員のハラスメント防止等に関する条例を10月に制定し、特別職からのハラスメントにも幅広く対応できる体制を整備するとともに、ハラスメントの防止や相談窓口の周知啓発に努めた。また、ハラスメントへの理解を深め、その対処法を学んでもらうため、令和7年1月に管理・監督職員を対象としたハラスメント防止研修を実施した。	全職員に浸透していない。	引き続き実施	A	人事課
③デートDV防止対策の推進	広報紙にデートDVに関する記事を掲載した。	なし	引き続き実施する。	A	まちづくり推進課

④性の商品化や女性に対する暴力の防止啓発の充実	女性相談員が相談者のニーズに応じて、法制度や支援についての情報提供を図った。	特になし	継続する	A	子ども家庭支援課
④性の商品化や女性に対する暴力の防止啓発の充実	・各小中学校では、性に関する指導を各教科、特別活動など教育活動全体を通して学習し、正しい知識を習得し、適切に意思決定や行動選択ができるよう学習をしている。 ・学校では、養護教諭やスクールカウンセラーを中心に相談体制が整えられている。また、日常的な相談体制を充実させている。	なし	継続して実施する	A	学校教育課

○第4次かみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	IV.ともに生きる社会環境整備
課題	2.暴力を許さない安心して生活できる社会づくり【DV対策基本計画】

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(2) 相談体制の周知と連携の強化	①被害者の相談・保護などの支援体制の推進	・DV、セクハラ、パワハラなどに対する相談体制を充実します。 ・DV被害者支援に係る関係機関との連携体制を強化します。	子ども家庭支援課 高齢福祉課 まちづくり推進課
	②相談窓口の周知や相談窓口間の連携	・広報・チラシなどによる相談窓口の周知に努めます。 ・県や民間支援団体などのほか、児童虐待や高齢者虐待、障がい者支援、青少年支援、多重債務者などの関係課の相談窓口との連携を図ります。	子ども家庭支援課 高齢福祉課 社会福祉課 まちづくり推進課 関係各課
	③相談員の資質向上と二次的被害の防止	・関係課や民間支援団体で被害者の相談や支援にあたる職員は、研修を受講し資質の向上を図ります。 ・相談にあたる職員に、研修などを通じ二次的被害を発生させないよう周知します。	子ども家庭支援課 関係各課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①高齢者虐待についての相談件数（件）	249	220	346	289	800	DOWN	高齢福祉課
②広報紙やチラシによる相談窓口のPR回数（回）	3	3	3	2	2	6	子ども家庭支援課
②広報紙や市ホームページ、出前講座での相談日程のPR回数（回）	2	2	14	12	15	10	まちづくり推進課
③研修会参加者数（人）	3	4	3	4	3	5	子ども家庭支援課

主な事業	R6年度の実績	課題	R7年度の方針	評価	担当課
①被害者の相談・保護などの支援体制の推進	係内での情報共有、関係機関でケース検討会議を積極的に行うなど、支援体制、連携体制の強化を図った。	複合的な課題を抱える相談者に対して、多方面からの支援が必要。	引き続き相談者の抱える課題を把握し、適切な支援につなげていく。	A	子ども家庭支援課

①被害者の相談・保護などの支援体制の推進	警察や地域包括支援センター、関係機関と連携を図り、虐待通報への迅速な対応に努めた。	相談内容が複雑化しており、困難事例が多くなっている。	継続する。	A	高齢福祉課
①被害者の相談・保護などの支援体制の推進	犯罪被害者相談や法律相談などの市民相談窓口を周知した。	なし	引き続き実施する。	A	まちづくり推進課
②相談窓口の周知や相談窓口間の連携	広報紙やチラシなどにより、相談窓口のPRに努めた。相談者に対し、必要に応じてケース検討会議を開催し、関係機関が連携して包括的な支援が行えるよう努めた。	特になし。	継続する。	A	子ども家庭支援課
②相談窓口の周知や相談窓口間の連携	高齢者福祉の手引き等を作成し、相談支援のPRに努めた。	相談内容が障がいや生活困窮、健康相談等多岐に渡り相談窓口がわかりにくい。	継続する。	A	高齢福祉課
②相談窓口の周知や相談窓口間の連携	・広報・チラシなどによる相談窓口のPRに努めた。 ・県や民間支援団体などのほか、児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待、青少年支援、多重債務者などの関係課の相談窓口との連携を図った。	・休日・夜間時の対応	継続して実施する。	A	社会福祉課
②相談窓口の周知や相談窓口間の連携	広報紙や市ウェブサイトで相談日程などをPRした。	なし	引き続き実施する。	A	まちづくり推進課
③相談員の資質向上と二次的被害の防止	県等が実施する研修会に積極的に参加し、相談スキルの向上を図った。また、必要に応じて係内でケース会議を行い、相談者に適切な支援を行うよう努めた。	特になし。	継続する。	A	子ども家庭支援課

○第4次かかみがはら男女共同参画プラン事業の取組状況

基本目標	IV.ともに生きる社会環境整備
課題	2.暴力を許さない安心して生活できる社会づくり【DV対策基本計画】

●施策の方向性	●主な事業	●内容	●担当課
(3) 安全の保障と自立に向けた支援	①通報への迅速・的確な対応	・警察や県配偶者暴力相談支援センター、民間機関などと連携し、被害者の迅速で円滑な一時保護を図ります。また、関係者間の情報は必要最小限とし適切に管理します。	子ども家庭支援課 高齢福祉課 社会福祉課 関係各課
	②被害者の生活再建に向けた支援	・被害者の自立した生活再建のために、心のケアを行うとともに、裁判所・役所などにおける手続きの援助など、被害者の状況に応じて多様な支援を行います。	子ども家庭支援課 高齢福祉課 関係各課
	③DV被害者支援に係る関係機関との連携促進	・各務原市要保護児童対策及びDV対策地域協議会でDV被害者の支援について協議、調整し、適切な役割分担と連携を図ります。	子ども家庭支援課
	④民間支援団体との連携・協働	・民間支援団体と連携・協働し、DV被害者などを支援します。	子ども家庭支援課

数値項目名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度末目標値	担当課
①配偶者による暴力に関する相談件数（件）	39	16	19	30	33	40	子ども家庭支援課
②成年後見支援センター 相談件数（件）	998	1,048	856	830	800	750	高齢福祉課
③各務原市要保護児童対策及びDV対策地域協議会でのDV被害者の支援についての協議件数（件）	12	9	12	29	19	15	子ども家庭支援課
④相談者への団体紹介件数（件）	5	3	5	3	3	5	

主な事業	R6年度の実績	課題	R7年度の方針	評価	担当課
①通報への迅速・的確な対応	常に被害者に寄り添いながら、適切な機関への橋渡しや必要に応じて同行支援を行うなど、被害者の状況に応じた多様な支援を実施した。	特になし。	継続する。	A	子ども家庭支援課

①通報への迅速・的確な対応	警察や地域包括支援センター、関係機関と連携を図り、虐待通報への迅速な対応に努めた。	相談内容が複雑化しており、困難事例が多くなっている。	継続する。	A	高齢福祉課
①通報への迅速・的確な対応	・警察、保健所、民間機関などと連携し、被害者の迅速で円滑な一時保護を図った。また、関係者間の情報は必要最小限とし適切に管理した。	・休日・夜間時の対応	継続して実施する。	A	社会福祉課
②被害者の生活再建に向けた支援	常に被害者に寄り添いながら、適切な機関への橋渡しや必要に応じて同行支援を行うなど、被害者の状況に応じた多様な支援を実施した。	複合的な課題を抱える相談者に対して、多方面からの支援が必要。	多種多様な課題に対して、関係機関と連携を図りながら支援に努める。	A	子ども家庭支援課
②被害者の生活再建に向けた支援	高齢者の権利擁護や虐待について、高齢者ケア会議や成年後見支援センター等と協議し、市民後見人の養成など適切な対応に努めた。	相談件数は増加傾向にあり、成年後見支援センターの機能などを拡充していく必要がある。	継続する。	A	高齢福祉課
③DV被害者支援に係る関係機関	市要保護児童対策及びDV対策地域協議会を開催し、関係機関の連携、支援体制等について再確認するとともに連携の促進を図った。	特になし。	継続する。	A	子ども家庭支援課
④民間支援団体との連携・協働	民間支援団体が作成したパンフレットの設置や相談者に団体を紹介するなど、関係団体と連携しながら周知を図った。	特になし。	継続する。	A	子ども家庭支援課